

© The Tiffen Company, 2000

KODAK Gray Scale

C

Y

M

Kodak
LICENSED PRODUCT

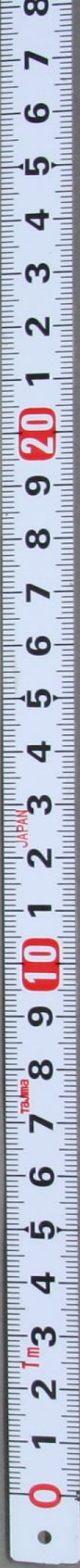
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



志斐賀他理

下

リ波⁵
1.160
2止



門 1/60 止



志斐賀他理下之卷

皇學所講官

平玄道敬記

○皇美麻命の顯明政を統治めいふ也

夫く小皇產靈大神天照大御神の大命以て皇太子正哉吾勝
 勝速日天忍穗耳命今葦原中津国坂事むけ終ぬと申去故
 天降るる知し看せ也詔賜ふ天忍穗耳命此申賜えく吾を降
 ふむ装束せし程小御子生ほしつ御名を天邇岐志国邇岐志
 天津日高日子番能邇藝命と申し此皇產靈大神の御子
 御兒玉依比賣命娶坐此御子を降はるし也奏し賜ふ隨小
 邇藝命は詔科せて天都高御座り坐奉るる此豐葦原の水

○志斐賀他理下

穗国を汝が知らさむ国をりや。おと依し賜ふかれ。命此隨天
降る坐しほしを詔ひて。天兒屋命。天太玉命等。五伴男神等。天
忍日命。おと諸部の諸神等。支加子。かの遠伎し八咫鏡。
及天蓼雲劍。二種の神寶を以て。永久天津日嗣此御璽と爲
し先。

此御鏡を恐くも。即伊勢大御神の大御璽實小まし。御劍は
熱田大神の御璽代小ほし。從一位教長卿の歌。神代より。
三種此寶傳ちりて。豊あし原の志るし中。玉鉾百首
小。世を照しまし。日此御多ま。おけしかぐみえ。
伊勢の大神ひむくし此国おとむけ。御つるごま。あつる

の宮。志おまりい。共小此御去。詠れし也。
又の此遠伎志八尺勾瓊。玉鉾百首。久方の天つ日おぎ。御
多ま。おりの大御璽を傳り坐。是此御璽。大御許小。正き天
上。御事やは成れる。おり。おて公式。天子神璽。内印方三寸
と。おる本註。踐祚之日。壽璽。宝而不用。おと後官職員。令小。尚
藏。一人掌神璽。關契。云。賊盜律。小。凡。盜神璽者。絞。謂。踐祚之日。
壽璽。おと。盜。關契。内印。鑰。鈴者。遠流。おと。法曹。至。要。抄。お。金玉。掌
中。抄。小。引。る。詐。偽。律。り。偽。造。神璽者。斬。偽。造。内印者。絞。と。ある。を。
信。友。論。ひ。て。唐。車。服。志。り。天子。有。傳。国。璽。及。八。璽。皆。玉。爲。之。神。璽。
以。鎮。中。国。藏。而。不。用。又。唐。の。詐。偽。律。小。偽。造。皇。帝。八。宝。者。斬。と。何
る。疏。は。皇。帝。有。傳。国。神。宝。有。受。命。宝。皇。帝。三。宝。天。子。三。宝。是。名。八
宝。依。公。式。令。神。宝。と。而。不。用。と。何。る。お。此。八。宝。の。事。を。皆。以。白。玉
爲。之。宝。者。印。也。印。又。信。也。釋。名。は。古。者。尊。卑。共。之。秦。漢。以
來。天。子。曰。璽。お。ど。見。え。と。る。制。を。擬。び。給。へ。る。と。何。る。の。国。風。此
玉。璽。なる。は。し。其。文。を。考。知。る。由。形。し。名。例。律。の。疏。り。偽。造。神
宝。内。印。を。何。る。註。小。神。璽。者。謂。依。令。踐。祚。之。日。中。臣。奏。天。神。之。壽
詞。忌。部。上。神。璽。之。鏡。劍。と。何。る。と。法。家。の。甚。し。を。詔。る。こ。お。板

辨し古は二種に神璽を稱奉す。仁明天皇の御代頃より神鏡
を動給ひば、勾玉を神璽を稱ひて、劍小比古奉りて奉りて成し
由は委く論る小付て案ふ。北山抄り、中臣忌部の云く此事
をいひて、寛平式云、天長以來、此事停止、清涼抄云、近代不給此
神璽、只奏其詞者云、天慶記云、賴基申云、件鏡劍自御所暫下
給奉之、而天長或奏、輒給重物、非无事危者、其後忌部雖申不給
と云れ、む、ちもある、む、し、か、不、案、ふ、上、れる、皇、国、の、律、の、文、も、
唐の名例律註、盗及偽造御寶、疏り説文小い、く、璽者印也、
古者尊卑共之、左傳、季武子取十使公治、問璽書云、秦漢以
來天子曰璽、諸侯曰印、開元歲中改璽曰寶、といひ、賊盜律、盜
御寶者絞、といひ、小因て記し給へる物ふて、神璽をば、上代よ
と、二種の神器、故も、え、ら、申、し、後、は、勾、玉、故、も、内、印、を、も、申、お
し、成、り、又、別、小、漢、土、り、學、ひ、て、壽、璽、と、い、ひ、つ、く、ら、せ、給、ひ
友も已論へる如く、花園天皇の宸記、應長二年正月の條、早
く二典及慈鎮和尚記といふ、も、引、證、し、て、辨、給、る、も、此、故、
や、信、友、が、神、璽、考、ふ、も、尚、委、及、平、国、に、廣、予、獻、給、る、御、予、大、神、の
く、辨、る、り、必、披、見、る、は、し、及、平、国、に、廣、予、獻、給、る、御、予、大、神、の
社、を、八、千、矛、神、の、御、神、躰、を、坐、お、る、天、書、小、以、廣、予、授、二、神、曰、
此、予、者、天、珍、宝、而、代、く、傳、之、吾、以、此、予、悉、平、不、順、者、有、大、功、當、爲

鎮国之護、吾今讓二神、以宜獻天杵尊、必常帶之、輒莫借於人、と
見え、古説、此を治国の要道、故傳予給へり、論るも、實り然
る説、神は遷し、崇神天皇の御代までは、全皇宮小大坐し、大
倭神、社を遷し、崇神天皇の御代までは、全皇宮小大坐し、大
ひ、一、を、鳥、羽、天、皇、の、元、永、元、年、二、月、九、日、の、御、燒、亡、小、宝、殿、三、宇、
并、御、正、體、も、失、賜、ひ、ぬ、る、も、し、中、右、記、は、見、え、た、
惜、き、事、の、限、小、常、世、思、兼、神、布、刀、玉、神、天、手、力、男、神、万、幡、豐、秋、津、
か、も、あ、り、々、
比、賣、神、此、を、御、聖、寶、を、下、し、賜、る、る、は、護、齋、の、鏡、三、面、は、と、子、
鈴、一、合、故、も、副、賜、了、
受、大、神、小、は、し、子、鈴、を、大、和、国、に、穴、師、社、に、お、い、か、く、て、天、照、
若、御、魂、神、の、御、聖、寶、を、と、古、史、傳、り、委、し、く、見、ゆ、
大、御、神、大、御、手、小、天、津、璽、の、御、鏡、劍、に、捧、げ、持、と、せ、賜、ひ、て、言、壽、
詔、を、し、く、大、八、嶋、豐、葦、原、の、水、穗、は、国、を、吾、の、御、子、の、繼、く、皇、を、
ま、い、る、き、国、を、り、皇、我、の、宇、都、の、御、子、皇、美、麻、命、い、て、坐、る、此、の

天津高御座小御坐て。安国を平けく。天津日嗣の瑞穂也。天津御膳の長御膳の遠御膳也。萬千秋の長五百秋小。安らけく。由尔波よ知しめせ。おれの鏡を専ら朕御魂として。我が御前を拜くが如全殿をひとつ御牀に坐しめて。齋き奉り賜ふ。天津日於ぎに隆えはさむ事。天地のむと。窮み無るばしと詔賜ひき。凡て此段の委き解を中く小此は盡もなると。吾の大道の根何らび。記傳古史傳神典翼等と就て見るべし。元を先此小立賜ふ事は申も更なる故。天神の壽詞り。皇美麻命に天津日嗣治看し。天地のむと。月日と共に照らし明ららし。御坐し事小云く也。宣するは。右の御詔を受て。申賜へる。おと志はく。よと八幡大御神の御詔も。我國家開闢以來。君

臣定矣。以臣爲君。未之有也。天之日嗣。必立皇緒。無道之人。宜早掃除也。詔ひ。孝徳天皇三年。四月の詔小。惟神我子。應治故寄。是以與天地之初君臨之國也。自始治國。皇祖之時。天下大全都無彼此者也。と宣ひ。天智天皇の蕪我蝦夷らに賊臣に誅賜ふ時。小。以天地開闢。君臣始有。説於賊黨。今知所起也。何るを。皆本文の大詔を指て。詔するおと論ふまでも何らび。後水尾天皇此御製歌り。例をよそに。國小も我邦の神のさづけけたえぬ。日於ぎは。土御門内大臣もろろしに。代くは移れど。敷志はや。大和しまねえ。久しかり々。前關白家平公。天地の開けを免ぬ。神代より。たえぬひつきに。未ぞ久しに。定家卿。天地と。加

たりぬるをせ。ちひひおきし。神れみおとぞ我が君のと免。源
 親房公に神皇正統紀。返しく此三種の御事故し論ひ賜ひ
 て。おの国の神寶ふて。皇統一種正しくほしおはこせ。實ふ此ら
 の勅見えぬり。三種の神器。世小傳をるおと。日月星の天ふ
 あるが如しやも。内侍所も。神鏡あり。八咫鏡や申し。正體は。皇
 大神宮小いとひ奉ふ。内侍所も。崇神の御代。鑄の予られぬ
 りし御鏡あり。村上の御時。天徳年中ふ。火事よ何ひ賜ふ。それ
 までは。圓規のけましはさび。後朱雀の御時。長久年中。かさね
 て火有しふ。灰燼の中よ。光はけし。せ賜ひたる故。治めてせ
 崇め奉らせける。玄道云。天徳まよ長久の御時の御炎。されど
 上の事ども。委く神典翼小記せり。

正體恙かて。萬代の宗廟小まは。寶劍も。正體を天の藜雲は
 劍や申し。熱田の神宮よいとひ奉る。西海小沈みしは。崇神の
 御代小全じく作。易予られし劍あり。失ぬるとや。は。末世の
 志るしよやと。恨めしけをせ。熱田の神あらとれる御事あり。
 昔新羅より。道行やいふ僧來りて。盗み奉りしを。神變は顯
 として。我國に出給えん。これ兩種も。正體むくし小加はりま
 しはさび。世々の天皇は遠き御護りやして。国土のあまねき。
 光と成り賜ふ。平氏亡て後。内侍所。神璽を。還り入ら
 の頃。不ひ。晝の御座に。御劍。宝劍。擬せられぬりし。が。神
 宮の御告。よ。神劍を奉らせ給ひし。因りて。近頃まで。御
 守り。神璽を。八坂瓊の曲玉や申し。神代も。今小易らび。代々

の御身は離を懸御守りかれむ。海中より浮び出賜するも。お
やまを照り。まこの国を三種の正體を以て眼目とし。福田
と見るおやかれむ。日月の天返廻らむ程は。一とけ賜ふま
じたり。天照大神は詔ふ。寶祚の隆^{サカ}えはさむこや。天地と窮^{キス}
みかふるはしと侍れむ。いので疑ひ奉るるき。今よりゆくは
たも。いとたのもしくおと。おは此公の元々集始。關城書
を論し給ふるが多うれむ。吉野御事案をどふも。かゝる大義
所狭りれむ。今を引いで。と宣ひ。直日。靈小も。此の大御詔は
舉て。天津日^{ニギハヤヒ}高御座は。天地の共^{トモ}動ぬおと。既^{ハヤ}く此小
定まりつとせ。又天雲の向伏をかぎり。谷^{タニ}蟻^{アリ}のは渡る極み。皇
美麻命^{ミマノミコ}は。大御食^{オホミケ}国と定まりて。天下小を荒ぶる神も無く。お

おろえぬ人もおろく。いく萬代を経とも。誰の奴り。天皇小背
まよくも不伏。悪穢き奴もあれむ。神代の古事のま小。千萬御代
ま小。大御稜威を耀りて。忽ちうち滅し。跡ふ物ぞ。千萬御代
の御末は御代まで。天皇命をいそ。大御神の御子とましくて。
御代は。天皇を。おはえち。天照大神の御子。おはも大坐。ま
以故。天津神の御子。おは。日の御子。おは。白せり。○玄道云。皇美
麻命。おは。申も。御代は。天皇を。申奉れる御稱。おは。美麻と
え。御宇。眞を。申。由。て。即。御眞名。子。と。稱。を。同。き。御。名。を。奉。
こと。古史傳。委。見。由。此。を。皇孫。と。は。あれ。む。め。み。ま。を。讀
奉る。る。き。お。と。常。陸。風。土。記。小。珠。賣。美。萬。命。と。は。る。小。て。お。し。
天津神の御心を。大御心^{オホミココロ}として。何れも。己命の御心も。は
古事のお。小。行。賜。治。め。賜。ひ。て。疑。ひ。思。を。事。有。る。神。代。の
時。も。御。事。も。て。天。神。の。御。心。を。問。ひ。て。も。の。し。た。ま。ふ。神。代。も
今も。子。だ。て。お。く。臣。連。八。十。伴。緒。に。至。る。ま。で。氏。の。み。お。ら。び。
して。子。孫。の。八。十。つ。と。き。を。此。家。の。職。業。に。け。つ。ら。ひ。お。ら。び。
神。小。多。し。ち。小。異。を。ら。び。只。一。世。の。如。く。お。し。て。神。代。の。ま。小。

○志斐賀他理下
○六

仕奉れり。○玄道云。宋主趙匡義。我が僧奮然。小達。皇統一
世。小坐。以の。み。おら。に。臣。下。も。皆。官。官。世。に。と。聞。て。歎。息。し。て。
宰。相。と。云。て。世。祖。還。久。其。臣。立。繼。襲。不。絶。此。蓋。古。神。か。ぐ。安。国
之。道。也。と。い。ふ。る。と。宋。史。小。見。也。思。合。は。る。し。神。か。ぐ。安。国
也。平。け。く。所。知。看。く。る。大。御。国。も。あ。も。あ。り。る。や。も。ま。と。書
紀。の。難。波。長。柄。朝。廷。に。御。卷。小。惟。神。者。謂。隨。神。道。亦。自。有。神。道。也。
と。あ。る。故。よ。く。思。ふ。は。し。神。道。は。隨。ふ。と。は。天。下。治。め。賜。ふ。御。志
あ。ざ。む。只。神。代。と。り。有。る。し。ま。ふ。く。物。し。賜。ひ。て。聊。も。ち。り。し。ら
故。加。予。賜。ふ。と。り。き。を。い。ふ。は。て。志。の。神。代。の。は。あ。く。大。ら。く
に。所。知。看。せ。む。自。ら。神。代。道。を。あ。ら。ひ。て。他。は。求。む。む。き。事。を。た
を。自。有。神。道。也。は。い。ふ。あ。り。け。し。か。ま。現。御。神。也。大。八。洲。国。治。し
看。ま。と。申。し。も。其。御。代。く。く。れ。天。皇。の。御。政。や。が。て。神。の。御。政。を

る。意。れ。り。萬。葉。集。の。歌。あ。ど。小。神。隨。云。く。也。あ。る。も。同。じ。意。ぞ。神
国。と。韓。王。の。申。せ。し。も。諾。ま。ど。あ。り。々。る。玄。道。云。孝。德。天。皇。御。卷
か。三。十。が。ラ。モ。と。訓。る。を。も。想。ふ。は。し。韓。王。が。神。国。と。申。せ。る。ま
也。は。神。功。皇。后。の。御。紀。に。見。え。た。れ。ど。か。何。古。く。赤。縣。より。皇。国。を
申。上。と。稱。する。は。即。神。土。と。い。ふ。小。同。じ。た。ま。と。云。御。代。く。く。故
よ。し。太。昊。古。易。傳。小。論。を。れ。し。故。見。る。ぞ。し。ま。と。云。御。代。く。く。故
經。る。ま。く。小。い。や。益。く。小。を。此。漢。国。の。て。あ。り。を。慕。ひ。は。あ。ら。ふ。こ
と。盛。り。ま。あ。り。も。て。あ。き。む。終。は。天。の。下。所。知。看。し。大。御。政。も。
專。ら。漢。様。小。爲。ま。く。青。人。草。の。心。ま。で。ぞ。其。心。は。移。り。小。ま。る。
天。皇。尊。の。大。御。心。を。心。と。せ。げ。し。て。ひ。く。が。ち。う。し。ら。心。故。心。也
ま。る。は。漢。意。の。移。れ。る。を。り。○。玄。道。云。實。小。此。語。の。如。く。あ。り。し
故。り。萬。葉。集。の。大。君。を。神。小。し。ま。せ。ば。云。く。と。も。天。地。の。初。め。に
時。也。う。つ。そ。み。の。八。十。伴。の。緒。え。大。王。小。は。つ。ろ。ふ。物。也。定。め。と
る。官。小。し。あ。れ。え。云。く。と。も。或。え。山。往。ら。ば。草。む。ひ。の。ぐ。ね。海。往
ら。ば。水。づ。く。か。ぐ。ね。大。君。の。邊。小。こ。を。志。あ。め。り。み。え。せ。じ。

言立おど。皆上代の益ら男のてぶりを。ちておと。平けく安
 い心は。多牙とる歌ふおむありたる。はておと。平けく安
 けくて。有來し御国の。みどりあがはしき事。いで來坊。異国小
 や、似あるこやも。後小はまじり來ふけれ。そもく此天地の
 間。有とあるおや也。悉皆神の御心形乎中乎。凡て此世の
 往代。雨ふり風ふくたぐひ。又国の上。人の上。吉凶き萬事み
 を事毎小。神の御所為あり。ちて神は。善も何り。悪きもあり
 て。行ふ所も。それ。随ふおまむ。大ると尋常の。禍津日神の御
 去とわ。は。以ては。測りかた。こざなり。し。禍津日神の御
 心の。阿らびは。しも。せむひ。おびく。いやも悲し。おむざ。よてあ
 る。玄道云。禍事。悉。又此神の御所為せられし。然
 らども。天照大御神。高天原小大坐して。大御光を。いさ。あを
 曇。は。さ。び。此。世。城。御照し坐し。天津御璽。は。と。ふ。れ。ま。さ

以傳。已坐て。事依し。賜ひし。ほ。く。天の下。御孫命の所知食
 天。津。日。嗣。此。高。御。座。也。天皇の御夢を。日嗣を申は。日神の
 又。そ。此。御。座。は。高。御。座。と。申。は。い。唯。小。高。き。由。の。み。よ。阿。ら。び。日
 神の御座。ある。故。なり。日。よ。高。照。と。も。高。日。と。も。日。高。と。も。
 申。は。古。語。の。ある。を。思。ふ。は。て。日。神。の。御。座。は。次。く。小。受。傳。牙。坐
 て。其。御。座。は。大。坐。お。以。天。皇。命。お。ま。せ。ば。日。神。小。等。く。坐。を。事
 決。し。か。ら。れ。ど。天。津。日。神。の。大。み。う。け。く。み。を。蒙。ら。む。者。は。誰
 け。り。天。皇。命。の。い。れ。み。敬。み。尊。み。て。奉。仕。ご。う。む。○玄道云。漢土
 小。古。く。神。聖。と。も。上。聖。有。道。聖。人。と。稱。す。る。は。我。が。通。く。藝。命。を
 指。て。申。奉。れ。る。こ。と。鴨。冠。子。を。泰。乙。小。子。の。語。引。て。孔子。聖
 考。小。委。し。く。論。え。れ。天。竺。不。須。迷。盧。山。と。い。ふ。は。皇。国。の。事
 説。て。此。命。を。皇。美。麻。命。と。も。唯。小。須。米。良。と。も。申。せ。る。よ。り。始。め
 て。世。に。此。命。を。皇。美。麻。命。と。も。申。し。萬。國。を。統。御。せ。べ。き。地。居。の。大。主。小
 御。坐。せ。ば。此。命。の。御。事。は。訛。り。て。實。御。名。を。失。ひ。て。釋。提。婆。因。陀
 羅。坐。申。し。帝。の。御。事。は。天。其。御。坐。に。處。を。蘇。迷。盧。と。い。ひ。御。國。を。神
 の。本。國。を。事。を。諸。大神。妙。天。之。所。居。也。と。も。申。し。傳。牙。八。百
 万。皇。神。等。を。主。治。め。給。ふ。事。を。諸。の。蘇。迷。盧。を。從。ふ。を。ど。い。ひ。天
 降。に。給。ふ。時。の。供。奉。小。三。十。二。神。從。牙。也。一。傳。訛。り。し。よ

志斐賀他理下
 〇八

マ、初利天の譯は、三十三天といふ天名興り、終小の大論
ある。橋戸迦と云し婆羅門ガ、須弥山頂小生れ、帝釋と成り。
三十三人の輔臣を合せて、三十三天と名く。因縁故妄説
せる。命を、此橋戸迦といふも、聖兒とも、聖兒とも、因りて、即
邇く藝命ある。皆き事を、印度藏志の、大千世界品、委しく解
れし。上はあげし、太古傳の説小て、北極直下の崑崙山の
皇国のことを、混らし傳ふる。説は、古梵志、崑崙山、
天地のむと、やたかきた小。動く世なき。此道の靈く奇く。
異国の萬れ道よまぐれて、正しく高き徴あり。その此道
を、いふ形る道と尋ねる小。天地の自うられる道小、何
べ。人の作も、道小もあらじ。此道をしむ。可畏や。高御産巢日
大神の御靈ふとりて。神祖伊邪那岐、伊邪那美の大神の始免
賜ひて、天照大御神の受賜ひ、保ち給ひ、傳ふるまふ道あり。故

是を以て、神の道は申はぞ。玉勝間小も、此の道は、
の間小、あまぬく往足ふば、道あり。あまぬく己が私、又云、古は、大
の家は、もみとまを、道小、何れにともあり。又云、古は、大
御代を、下が下まで、只天皇の大御心を心せして、飛とまるに。
大命は、加しこみおやびまつらひて、大御宇おくしみの御蔭
小隠ろひて、己も己も、祖神は齋奉まつ。程く小あるは、
のこちをして、穩く樂しく世は渡らふ外、无しと云く。又云、異
国を、本より主の定まるがなけれど、たゞ人も忽王と成り。王
も忽人小も、死に亡び失せをける。古より、此風俗あり。此
て国を取むと謀る。えやらざる者故。賊といひ、賤し免
小くみ、取得る者をば、聖人といひて、尊み仰ぐ免り。されど

謂ちる聖人をも。賊れ爲遂多る者小ぞ有々る。掛卷も可畏
きや。吾、天皇命はしも。然るいや。此王ども也。等あみ
小い坐まささば。此御国故生成賜り。神祖命の御み。扱うら
授賜り。不皇統小はしく。天地の始めより大御食国也。定
まり多る天下小して。大御神の大命小も。天皇悪く坐まさば。
莫お扱ろひそ。は詔さばあまき。善く坐むも。悪く坐むも。側
とり。うか。ひ量り奉るよとあさ。天地の何る極み。月日
の照に限りは。いく万代を経ても。動さ坐ぬ大君小坐り。故古
語小も。當代の天皇扱しも。神と申して。實小神よし坐せば。善
悪ま御り。子れ論ひを棄て。ひとまるに畏み敬ひ奉仕。ど。治こ

と。此道小を有ける。谷重遠が説小。以天爲天。以地爲地。日月終
神之嗣。臣則興台産靈之兒。且乎億方歳如一日矣。隆矣哉。西土
之建国。以篡弑爲業。云々。是以伏犧以來。更姓者三十氏。以弑書
者二百事。其餘放廢紛々不可疏舉。風俗之薄惡爲何如哉。と。も
抑本朝。神国也。從天安河之古。距平安城之今。天照大神鎮掌在
天原。明々赫赫。臨我此人。天下之事。万起万滅。然天上之日輪。未
墜于地。人間之皇統。不可移動。云々。本朝神明統也。一本之國也。
與異邦之今日。賣履明日。踐祚者不可全年。而語。是以毫釐忽上
者。必罰芥蒂。慢君者必殃。可不敬乎。といひ。谷川士清も。夫弑君
弑父。非一朝一夕之故。而春秋二百四十二年。開弑君三十六。此
紀神武以後。四十一帝。凡一千四百年矣。所書唯二帝而已。然俱
在報私怨。而非有意于神器者也。弑父春秋比く不已。此紀。无
一載之者。宜乎。西人尚稱。謂君子礼義之國也。ともい。然
るを中世。頃れ亂き小。此道は背きて。畏くも大朝廷小射向ひ
て。天皇命をかやまし奉れり。北條泰時。又足利尊氏。那ど。の
如きは。宛加し。去。天照日大御神の。大御蔭をも。思ひ量らげらる。

穢悪キタナき賊ナク奴コどももかりきるに。禍津日神の心をあやしむ物小
 て。世人の靡ナびた従したがひて。子孫ミコ此こ未ままでまで姑ナニくく榮さかえ居すししああややよ。抑
 此世故御照し坐まままに。天津日神をぞ。必貴かなみ奉たるるべきこと故
 知しままども。天皇を必畏おそこみ奉たるるるにおととををば。志こころららぬぬ奴こももよ
 小阿こ阿あ々々るは。漢籍意小おどひて。彼国のみどりある風俗故。
 加くししああたたここやや小思おひて。正ただししまま皇国の道故ええららにに。今世を
 照あししははししままに。天津日神。即すなはちち天照大御神の御子小坐まままににここやや故こ信しん
 矣。今の天皇。ささかかちち天照大御神の御子小坐まままににここやや故こ忘
 れれるる小こおおそそ。玄道云。實まこと小此語の如く。儒佛の爲ためは。皇神の道
 口くちををししききふふととななれれどど。夫つまええとと君上より。本教の大道故こ失あひ

賜たまひて。天下故政左せせ事ことの十じゅう八はち九くのの佛ぶつああげげとと。戯遊中
 小。聊さうららせせ給たまひひししよりより起おこすすはは本ほん文ぶん小見みええしし何なにれれどど。逆賊ぎやくああぐぐるるも
 憐れんむむびびぎぎ方かたももありあり々々。そそはは本ほん文ぶん小見みええしし何なにれれどど。逆賊ぎやくああぐぐるるも
 日大御神の御子小坐まままににここやや故こ忘われれたた。
 ててたたるるもも此このの本ほん故こ本ほん中ちゆうにに元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 本記ほん記きあるる。倭やまと姫ひめ命のみことのの神かみ語ご小見みええてて。此こをを知しららずずはは人ひとはは非ひべべと
 いいひひててよよ加かるるるる。老らう子し小見みええてて。此こをを知しららずずはは人ひとはは非ひべべと
 不ふ始しとともも百ひゃく尺じやくのの臺たいをを累かさね土つちはは始はじりり千せん里りのの行ゆきもも足あ下げ小始はじりりと
 いいひひ抱かかりり子このの明あき本ほん故こ本ほん中ちゆうにに元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 ろろ天地てん地ちのの三さん本ほんとといいふふもも。君きみ子このの本ほんをを勢せいひひ本ほん立たてて道みち生なまととも。
 此このの物もの本ほん未まありり。事こと終はつ始しありりややもも。或あるはは天下てん下げのの本ほんをを立たてて道みち生なまととも。
 或あるはは天下てん下げのの本ほんをを立たてて道みち生なまととも。
 義ぎとといいひひてて貴たかびび多おほくく。我われがが天あま皇みかど命のみことはは御ご大だい祖そ命のみことはは元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 もも君きみ父ちち師しととををままにに。我われがが天あま皇みかど命のみことはは御ご大だい祖そ命のみことはは元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 論ろんにに奉たるる。腐くさ儒にうのの昔むかしよりより多おほくく聞きゆゆるるはは元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 ふふだだりりるる。禽けい獸じゆうのの昔むかしよりより多おほくく聞きゆゆるるはは元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 於おここりりるる。本ほん末まのの元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 のの本ほん末まのの元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや
 るる。その愚魯ぐろ心こころよりより終はつりり加かるるはは元げんととせせよよややとと。大だい神しん宮みや

○志斐賀他理下

○十一

ひもして幽世小入りて永久は神祇の御罰を受て幾百千年
の間其苦患免もえ思ひたどらぬもの
てそれ穢き志おけき賊徒の己が心より取れることなる
と悪も此はと憐れむばきよとも有りとおほおれ
あえれ世の乱臣賊子の徒らもよく思惟ふべし現世はあそ
かれ人多くて天は勝つといふ言の如く顕罰は僥倖はして
免るもやも神の御門ふては微少けき罪惡をも隠し
後條小見ゆる如くかれは此の天定て人小の所以なり
人の本ある大道は踏みしを反覆して少を戒懼る所は知
か言あげも大道の踏みしを悔て復るおと此は馬耳
風てふ如く聞あざむも何らむは吾えと此は馬耳
か何古史傳小師説り天照大御神を天地の共無窮小高天
原所^レ知^レ看^レて天地の表裏を限^ルく御照し坐まして天下
小有^ラ也^ハ亦^モ万国^ニ此御靈^ハ蒙^ラら^レばと云^ハおと无^キば天地の限
此大君主小坐まして世は無上至尊^ニなり此大御神小をむ

坐はしける也言えられたる如く此大御神高天原の御門お
し張り見^ミ霽^{ハル}あし坐て恵^メ賜^メふは更^モ小も白^サさ^レばそれ見^ミ霽
あし賜^メふ国の盡^ス天皇命小寄し賜^メふおと小おも坐ましけ
るとして祝詞式なる大御神は祈白し賜^メふ祝詞は云く皇大
御神能^カ見^ミ霽^{ハル}志^シ坐^ス四方^ノ国^ニ者^ハ天能^ク壁^ツ立^テ極^ニ国^ノ能^ク退^リ立^テ限^ニ青^ク雲^ノ靄^ニ
極^ニ白^ク雲^ノ能^ク墜^リ坐^ス向^テ伏^ス限^ニ青^ク海^ノ原^ノ者^ハ棹^ヲ柁^ヲ不^ク干^ス舟^ノ艦^ノ能^ク至^リ留^ル極^ニ大
海^ノ原^ノ爾^レ舟^ノ滿^ツ都^ニ氣^ノ氏^ハ自^ラ陸^ニ往^リ道^者荷^テ緒^ヲ結^ビ堅^ク氏^ハ磐^ノ根^ノ木^ノ根^ノ履^ス
佐^ノ久^ノ彌^ノ氏^ハ馬^ノ爪^ノ能^ク至^リ留^ル長^ク道^ヲ无^ク間^ナ久^ク立^テ都^ニ氣^ノ氏^ハ狹^ク国^ノ者^ハ廣^ク
久^ク峻^ク国^ノ者^ハ平^ク久^ク遠^ク国^ノ者^ハ八十^ノ綱^ヲ打^ツ挂^テ氏^ハ引^キ寄^ル如^ク事^ニ皇^ノ大^ノ御^ノ神^ノ能^ク
寄^ル志^ヲ奉^ル良^ク波^ヲ云^ハくやあるを熟^ク讀^ミ熟^ク辨^ズふばしと何^レる故^ニよ

く味ふなり。中興鑑言小神器の御事也。種々
小説曲る説の非は辨了て。天地之化如是行。祖考之靈如
是明。而神璽其攸憑人心。其攸歸爲之親子孫者。惟慎惟直。弗怠
弗邪。以體貽訓。而奉遺器於全床共殿之上。與之語。與之默。與
之遊行。與之出往。與之坐內臨朝。以統億姓。而理群彙。造次且
不能言。以私焉。則我俊德之所懋昭者。永與大陽並懸。而所以
主乎身極於民者。亦皆協帝之中。而率天之常。神人祖孫於焉
混合。無有間隔。宜其祚之窮穹壤。而不移也。此謂天子之學。而
純古之教。其爲淵源。豈不穆乎深哉。云々。特此三者。佩服寶重
日常臨視。以照其容。其身之所親。心之所愛。莫加焉。是以手而

授之曰。猶視吾也。則受而奉者。惕然誠發。聲響感通。隨身與器
之所在。而祖考精神。昭左右。盈上下。不可得而蔽矣。是乃器即
人。人即天。國脈由之而傳。皇道由之而生。所以使聖子神孫。臣
工黎民。畏保欽仰。不能自墜。而貴賤上下之位。禮樂政刑之施。
遵其叙。正其度。不能自紊也。厥豈須喻言論理而爲者哉。藤田
也。此小似る。新論小也。本文此大詔を何げて。天祖肇立鴻基。
る論あり。位。即天位。德即天德。以經綸天業。細大之事。莫一非天者。迄以
天下傳於皇孫。而手授三器。以爲天位之信。以象天德。然後傳
之千萬世。天胤之尊。嚴乎不可犯。君臣之分。定而大義以明矣。
天祖傳神器。特執寶鏡。祝曰。視此猶視吾焉。而萬世奉祀。以爲

天祖之神。聖子神孫。仰寶鏡。猶視天祖。於是乎盥薦之間。神人相感。不可以已。則其追遠申孝。敬身修德。亦豈得已哉。父子之親。敦而至恩。以隆矣。夫君臣也。父子也。天倫之最大者。而至恩隆於內。大義明於外。忠孝立。而天人之大道。昭々乎其著矣。忠以貴貴。孝以親親。億兆之能一心。上下之能相親。良有以也。若夫至教之存於不言。百姓日用而不知者。是其故何也。天祖在天。照臨下土。天孫盡誠敬於下。以報天祖。祭政維一。尊祖臨民。二者與天一矣。故與天全悠久。亦其勢之宜然也。といひ。草偃和言

小も。忠孝の教を。天照大神の深意を。し。て。天地始て開し。時より立て。天地と共に盡る。おと。今日に至るまで。皇統替らせ給え。皇大神を崇敬せさせ給ふ。か。る。目。出。と。に。多。免。し。は。神。州。の。み。何。り。て。海。外。の。万。国。多。し。や。い。る。と。

も絶てかた事なり。海外の国々小はさまぐ。此異教ありて。人倫明らからざるも。此多き中にも。西方の諸国小へ一種の胡鬼を設て。専ら是は尊奉し。眼前の君父を輕侮する。愚陋の風俗も少く。然るに神州の民たらむも。此幸小宇宙第一小。免てと。此国小生れなぐ。蠻夷の愚陋ある邪説小。迷えむ人々。人の道は捨て。禽獸の行ひをなさむ。志をかり。人心あらむも。此己が心小も恥ぢ。且君父は神學も。神明小も對し奉る。畏る。る。事。も。何。れ。や。云。く。神學指要小も。吾神皇之道。其歸在三種神器也。云々。此其爲勅也。與器共傳。如揭日月。振古莫墜。國祚永賴之。第聖訓簡易。絶无言語可著。是以說者往々。即器象道。然後清明。剛果温潤之用。非不可文衍也。智仁勇之德。非不可準擬也。抑亦未矣。蓋道之所以存者。尚有在矣。能使穆々宸極。夙夜畏敬。奉承若臨之在上。起居舉動。飲食語默。莫不皆聽命焉。夫能如此。則何道之不

明何徳之不修。至哉聖訓。與器共傳。云々其孰不仰哉やいふ
るも。共は信ある説あり。

あゝ小。神魯岐神魯美の命に。御言以て。高天原小事始めて。天
都祝詞の。太祝詞故事寄さし賜ひて。天神の社。国神の社と。稱
辭竟奉らせ賜ひたれ神代の御古事此大御門は傳える起元
御口於り此大神たち小はし本教とあるは此古傳あること
や申は此大神たち小はし本教とあるは此古傳あること
古史開題記小説著されたるが如しまは天神地神天皇の御
祭何る八即天下人民の爲は行をせ給ふ御事小て御政の最第
一ある由も玉襟初巻は説明されそを本は取て余が難波巻
小注つきば今たいたは加れ漢人の道は大原天は出づやは
此らを聞傳ての事高皇産靈大神は大詔は朕は天津磐境は
又あそ有るをれ造。天津神籬ヒモロキを起樹て。皇美麻命の御爲は齋奉らむ。汝天兒

屋根命。天太玉命。天津神籬は葦原中国小持降て。又皇美麻命
の御爲は齋奉れと詔給ひ此本官小坐は八神殿まは鎮魂祭
鈴鹿連胤翁の委き考も余が思ひよれる説もありまは此の
大神方は玄家小謂ゆる真一まは抱一やもいふ小同じたよ
師説ありて太吳古易傳は見やまは太玉命小諸部の神を率て各其職小供
奉るまは天上の儀は如くせよと詔ひて諸の神等はも與は
陪從て天降し奉り賜ひ

かほ太玉命の諸は忌部は帥給ひ。其他の諸氏も諸伴男を帥
て。天上の儀は如く小仕奉り來しまは。其儀式は記せる物
也も小。上代よりいと多るまはこを那ど。此小盡しが
直日靈小云。天皇の大御皇祖神は御前は。拜祭坐る如く。臣

連八十伴緒。天下の百姓小至るまで。各祖神祀祭るは常小
也。又天皇此朝廷の多末。天下れとめ小。天神国神諸をも祭
坐る如く。下れる人ども。事小ふれてい。福求むと。善神
小こひ祈ぎ。禍を逃れむと。惡神をも和め祭る。又たまく身
小罪穢を何まど。被清むるれど。皆人の情よして。必有法き
わざかり。然るを心ふまはこと。此道よのちひねむ。など云
免るまぢは。佛比教子。儒の見小まをけること。を何と先。道玄
云。心どよ云。と。唐衣かりて北野の云。の歌を。北野比御
詠也。鴨長明四季物語小有れども。後世さまのい。や怪き歌
あること。玉勝間。神の道小を甚くそむる。又異国小は。神
小論をれり。理故先小して。は。凡て議論あり。淫祀など
を祭ふ小も。多。理故先小して。は。凡て議論あり。淫祀など

云て戒る小やも何事。皆ちかしらかり。凡て神を佛取とい
ふかるもの。趣やい異小して。善神のみよとあらは。惡き
も有りて。心も所行を。然あるも此かれむ。惡まわざと人
も福也。善事と人をも禍る事ある。よはつねかり。はまの神
と理の當不をもて。思ひ量る法きも此小何らば。只其御怒
故畏みて。ひとまる小い法き祀るを祀かり。されを祭る小
を。その心は牙あるも。い。のにも其神の歡喜び坐はるに
法をかも爲法き。そは先。万つ故齋忌清まはゆて。穢惡何ら
せ。堪とる限也。美き好物多小獻る。或も琴ひき。笛吹よ。歌
舞ひかど。面白きわざ。故して祭る。是皆神代の例小して。古

の道かり。然るを只心此至^ミ至らぬをのみいひて。獻^ミる物
小も。か^ミに事小もか。はらぬ。漢意^{カラゴロ}の非^{ヒガ}ことかり。はて又
神を祭る小も。何^ミに^ミはより^ミを。先火^ツを重^{オモ}く忌清むべきこと。
神代の書^ヒは黄泉^{ヨミ}の段^{シタ}を見て知^ルる。是^ミを神事のみ小も何
ら^ミ。大^ミのと常小も慎む^ミ。必^スみ^スり^ス小^ミに^ミまじ^ミた^ミら^ミば^ミ
。若^シ火穢^スふ^ミ時^ミ。禍津日神^ミや^ミあ^ミら^ミば^ミ。荒^ミび^ミお^ミひ^ミ故^ミ小。
世の中^ミ小^ミ万^ミは^ミ禍事^ミは起^ルるぞ加^シ。あ^ミれ^ミど^ミ世^ミの爲^ミ民^ミ此^ミ爲^ミ
小も。な^ミば^ミて。天^ミ下^ミは^ミ火^ミの穢^ミを^ミ忌^ミま^ミは^ミら^ミば^ミなり。又玉勝^ミ
万^ミより^ミも。世^ミ中^ミ小^ミ願^ミと^ミた^ミい^ミの^ミで^ミ諸^ミの神^ミ社^ミは^ミ衰^ミ牙^ミを^ミ
て直^ミ。諸^ミの神^ミは^ミ中^ミ頃^ミの乱^ミを^ミ世^ミ小^ミい^ミと^ミく^ミ衰^ミ牙^ミ棄^ミれ^ミり^ミ於^ミ
ふ^ミを^ミ。故^ミ今^ミ此^ミ世^ミの人^ミと^ミ。惟^ミ今^ミの^ミさま^ミを^ミの^ミみ^ミ見^ミて。古^ミ牙^ミより

か^ミら^ミる^ミもの^ミと^ミぞ^ミ思^ミひ^ミと^ミめ^ミる^ミ。は^ミま^ミく^ミ書^ミば^ミよ^ミむ^ミ人^ミを^ミども^ミ。惟^ミ
の古^ミき^ミ婦^ミみ^ミども^ミを^ミば^ミを^ミさ^ミく^ミよ^ミむ^ミ人^ミも^ミあ^ミけ^ミれ^ミば^ミ。古^ミの^ミ御^ミ世^ミ
は^ミの^ミ神^ミ社^ミ神^ミ事^ミを^ミむ^ミね^ミと^ミ重^ミく^ミし^ミ。今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
稀^ミは^ミの^ミ知^ミる^ミ人^ミも^ミあ^ミれ^ミど^ミ。猶^ミ今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
古^ミの^ミ思^ミひ^ミく^ミ。世^ミは^ミ人^ミの^ミ神^ミを^ミあ^ミは^ミら^ミば^ミ。今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
け^ミき^ミも^ミ。世^ミは^ミ人^ミの^ミ神^ミを^ミあ^ミは^ミら^ミば^ミ。今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
う^ミた^ミら^ミば^ミ。世^ミは^ミ人^ミの^ミ神^ミを^ミあ^ミは^ミら^ミば^ミ。今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
れ^ミど^ミ。惟^ミ世^ミの^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
る^ミ。惟^ミ世^ミの^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
の^ミ物^ミは^ミ出^ミ来^ミ初^ミも^ミ。又^ミ昔^ミ今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
人^ミの^ミ身^ミの^ミ上^ミく^ミひ^ミ物^ミ。衣^ミ物^ミ。居^ミ所^ミ。あ^ミく^ミれ^ミ諸^ミの^ミ事^ミも^ミ。悉^ミく^ミ神^ミの^ミ
御^ミ惠^ミみ^ミお^ミか^ミら^ミば^ミ。只^ミ禍^ミ津^ミ日^ミは^ミま^ミが^ミお^ミせ^ミの^ミみ^ミは^ミら^ミば^ミ。忘^ミれ^ミ
は^ミて^ミ。あ^ミべ^ミて^ミ。人^ミ。只^ミ禍^ミ津^ミ日^ミは^ミま^ミが^ミお^ミせ^ミの^ミみ^ミは^ミら^ミば^ミ。忘^ミれ^ミ
心^ミを^ミ傾^ミけて^ミ。人^ミ。只^ミ禍^ミ津^ミ日^ミは^ミま^ミが^ミお^ミせ^ミの^ミみ^ミは^ミら^ミば^ミ。忘^ミれ^ミ
て^ミ。ま^ミま^ミく^ミ神^ミ代^ミの^ミ御^ミ事^ミも^ミ。故^ミ今^ミの^ミ世^ミは^ミ習^ミひ^ミお^ミ紛^ミれ^ミて^ミは^ミ
昔^ミ語^ミを^ミ聞^ミく^ミ。お^ミと^ミよ^ミそ^ミげ^ミの^ミみ^ミ思^ミひ^ミ過^ミして^ミ。そ^ミの^ミ皆^ミ今^ミの^ミ
世^ミの^ミ中^ミは^ミ身^ミは^ミ上^ミお^ミか^ミら^ミば^ミ。神^ミの^ミ社^ミ神^ミ事^ミの^ミ衰^ミ牙^ミを^ミの^ミみ^ミ見^ミて。古^ミ牙^ミより
世^ミの^ミ中^ミは^ミ身^ミは^ミ上^ミお^ミか^ミら^ミば^ミ。神^ミの^ミ社^ミ神^ミ事^ミの^ミ衰^ミ牙^ミを^ミの^ミみ^ミ見^ミて。古^ミ牙^ミより
世^ミの^ミ中^ミは^ミ身^ミは^ミ上^ミお^ミか^ミら^ミば^ミ。神^ミの^ミ社^ミ神^ミ事^ミの^ミ衰^ミ牙^ミを^ミの^ミみ^ミ見^ミて。古^ミ牙^ミより
世^ミの^ミ中^ミは^ミ身^ミは^ミ上^ミお^ミか^ミら^ミば^ミ。神^ミの^ミ社^ミ神^ミ事^ミの^ミ衰^ミ牙^ミを^ミの^ミみ^ミ見^ミて。古^ミ牙^ミより

○志斐賀他理下

○十七

てと此御代ふも諸古き神の御社ども此いみづく衰
るませむ坂をけし奉らむの志ある人此世ふいでこぬ
そいとく口惜たれ云くやて治まればもいと余が先と玉
千木高く神の社をよしも合せ見らるし又余が先と玉
置し京の都登ちふ物に御政の再興あり多死と中と記
代の御陵をいふ形に北野の祀られしと口惜し此四柱命を御
えとれ今を跡形に造らるはいと口惜し此四柱命を御
御陵のよく治奉られとあり殊小此四柱命を御
京華の中小厳しく造らるはいと口惜し此四柱命を御
あり次の天皇御重も成啓天皇までは同御社内小合
祭られ八幡宮御社の内小仁徳天皇より次く天皇
御重を附祭られまに神代小大功有るし五伴緒神等を始
免御代にの忠実小任奉りし大臣とち北聖も全枝宮小
いを織田豊臣大臣等此朝廷小功勳ありし人々の忠臣を
始め野社と此神垣内り社建て合祀されたり此の聖城を
北野御社と此神垣内り社建て合祀されたり此の聖城を
小古五伴長神の御子孫は職城世にふりての餘はみりどへ
ら北有功ありし諸氏を殊小崇祀られしこと御紀小見たり

れははして皇祖神たち此御聖城に重く此社の内は
給ひけむこやはいち若ろく大和国を北條の乱をみりぬ
そは御社も有るむと奉りしことより世を乱さ小みりぬ
盗人ども此御政を掠奉りしことより世を乱さ小みりぬ
てかやうの御政を掠奉りしことより世を乱さ小みりぬ
の御上も天皇の御陵も知れぬやう小成りしは
る禍神のまさひなりけむいと加らしと科の御陵を京べ
なりま中宗を申せし天皇の山科の御陵を京べ
小近くはしりてをあれし御坐をも造建られ口惜ま
されまむやみりては官社とく御社をも造建られ口惜ま
ゆざりて探りし官社とく御社をも造建られ口惜ま
一國の行を探りし官社とく御社をも造建られ口惜ま
嘗の行を探りし官社とく御社をも造建られ口惜ま
えぬ再興あらま月次と相嘗等を行ふ事とも聞
神大倭神及葛城賀茂宇奈提飛鳥御社等は國造し大神
の殊る幽契ふて貢おかし御社をまつ故彼御聖代
忌部玉作佐伯大伴物部石上を始め百八十氏は皆皇祚の
昌運誠佐け奉られし臣連とちの未久は皆皇祚の
をど小諸國小おほせて探りし臣連とちの未久は皆皇祚の

○志斐賀他理下

○六八

賜ひて其祖神也。祭らせ給ふべきことあり。もと朝廷より立給ふる公卿とち。大御手小代りて。御政申し給ふ方。は必皇道の綱紀たる神典也。よく明らめ給ふるあり。これ治国安民の本あるぞかし。後光明天皇の詔。倭歌板。我國の道は。深ふ心得て。物語類。重宝とせるより。皇室の衰。よりし。深く歎け給ひし。大御志。よく思ひ本を本よりよく知りて。よく行ふ人も。がれといふる也。今見いづるまゝになむ。

はて上小見えし。五部緒神を更なり。天忍日命。天鞞負部。帥て。八百萬神前後。守衛奉て。筑紫日向の高千穂峰。小天降著かして。やがてあゝに大宮を定め。はせ賜ひ。その年の由庭の瑞穂。御田小作。て。其十一月小初。大嘗祭あり。此。是御祭の始。さ。て御代の末。大山津見神の御女。木花の咲耶比賣。命小娶。坐て。生ませる御子。二柱。ま。中。小。彦火。と。出

見尊。皇太子也。成賜ひ。大御父尊。神上坐て。後通く藝命の天。下五百三十一。年。ある。よ。此尊。高千穂の宮。小。て。五百八十歳の間。一。歴。運。記。考。小。見。也。天下。治。看。し。海神の御女。豊玉比賣。命。大。后。也。爲。て。御子。鵜。草。薨。不。合。尊。生。ま。れ。御父尊。崩。御。て。此。天。皇。二。百。八。十。九。年。の。間。此御世の年數。歴。運。記。考。は。因。て。い。ふ。天。下。知。看。也。その御姨。玉。依。比。賣。命。大。后。也。して。四。柱。の。御。子。生。ま。せ。る。中。小。神。倭。磐。余。彦。尊。ぞ。天。津。日。嗣。治。看。て。大。和。国。小。初。て。宮。處。を。定。賜。ひ。け。る。三。御。代。の。間。も。本。宮。々。高。千。穂。宮。を。事。は。是。香。及。八。田。知。紀。の。考。あ。り。て。其。著。せ。る。日。向。神。蹟。考。襲。峰。一。覽。小。見。え。と。り。此。即。神。武。天。皇。小。坐。し。さ。て。か。は。邇。く。藝。命。の。天。降。は。し。て。よ。

此、天皇は即位元年まで、二千四百一年あるよし。まこと此
までの。建子の月、改暦元を爲賜す。此、大御代より今の
如く。寅月を以て正月と爲賜ひ。初々大嘗聞食は年改。大歳
元年として。數ふる例など此事に。歴運記考小委く記され
あり。ちて右に如く。三柱の天皇命の。高千穂宮にて。天下治
看しおや。は蓋天照坐は日。大御神の御生まし。地ふて。
元より幽契あること。は論ふまでもなく。はと漢国改始免
他の萬国をも。兼知看はる。神御量にて。の。此、大后改。後
大御代小。皇子等を諸国小分遣はされ。仲哀天皇の神功皇
后を越前国小留め給ひ。應神天皇の御姨。淀比賣命。改。西国
の鎮や爲させ給ひ。又事は異を。と。天武天皇の都。改。西三
處小造らむと詔ひ。奈良京の時小。難波の宮にありし如く

東国小遣し置らせ給ひけむと。覺もは徴さへ何事。譬ふ
遙後小。源頼朝卿より。東国小て政事改預白せし。おや。此、如
く。西国小御坐し。の。便宜よ。神理ふとる事。形々む。と。
は。る。改。神武天皇は御代小成りては。彼地にて。東征の大
詔よ見えし如く。世人の惡狡く成りて。ちて東偏まで。御鴻
化の及び難。かりし故。加。此、西遠を姑置らせ賜ひて。大和
国小。遷幸し。小。夫はと神代よ。幽冥知看は。大神の定め
おき坐し。御事小。おむ有る。お。此、天津御国小事始め賜ひ
て。當今我皇美麻命の御世小至系まで。現御神と顯明政き
こ。ま。此、概略を。尚委くは古事記傳。古史傳。余の

神典翼等小因て見るべし。かくて神武天皇元年より、あとい
明治二年まで、二千五百十八年小や成りぬらむ。玉鉾百首小。
物皆を。かたじけなくも。高光る。我日の御子也。御代を也。あ
く子。国く此。君をのはきど。云くを詠れし如く。か此大詔の
如く。天地日月を共小。いやはらる。いやひろごりまへきん。
天津日御ぎ小あむほしける。何れたふ也。

○幽冥政の志也

玉鉾百首。現を小此。あやは大君。神ぶとい。大国主の。神は御
心。まよ八雲多つ。出雲此神を。いに思ふ。大国主也。人を知ら
ざる也。と詠まれ。玉禊。あの大神は尊也。こ也。は。国土也。経営

あして。大国主と坐し故のみあらば。世の顯明事を。て。国民也
治免給ふ。御政の現事を。あ。皇美麻命。小譲。白し賜。了れ。幽
冥事とて。国の治亂吉凶及び。人の生死禍福など。凡て誰の爲
に態也。知らば。行はふ。神事の原也。裁判し給ふ。大神小坐
に。云く。是をもて。玉鉾百首小も。目に見えぬ。神のあ。る也。幽
事は。加。こきも此也。たかま思ひと。と詠ま。より云く。
然るは。此現世れ。目小見も。事とと。假令恐る。やも。人小
知らる。悪事也。世れ咎免を受ふこと。无。も。人の得
知らぬ。悪意悪事也。目小見えぬ。神の憎。を受ること。小。靈
の眞柱小も記せる。一條兼良公の。神代紀纂。疏小。人爲悪於顯
明之地。則帝王誅之。人爲悪於幽冥之中。則鬼神罰之。爲善獲福。

亦全之。玄道云。此纂疏の語を我元より此古傳を莊子の文より因て修飾し賜するあり。尚委き釈を古史傳小就て見る修し
亦此御語と。千金翼方及玄學の書等小載せる。老子の語小
人生天地氣中。動作喘息皆應於天地。爲善爲惡。天皆鑒之。勿
謂闇昧。神見我形。勿謂小語。鬼聞我聲。人爲陽善。人自報之。人
爲陰善。鬼神報之。人爲陽惡。人自治之。人爲陰惡。鬼神治之。故
天不欺人。示之以影。地不欺人。示之以響。此皆自然之符也。と
有る小い。能く似ぬ。玄道云く。まと漢人の語小。人間私
も。一念之善善神隨之。一念之惡惡神隨之。かといへるを共小。ある語あり
信は此語の如く。陽小知らぬ。惡事の有るは。顯明小上より
罰し給ふを陰は知らぬ。惡事の有るは。人こそ知らぬ。神は

欺くよと能く。幽冥より神の見行して。冥罰は行ひ賜ふ。其
を血吐き。體の碎くる如き。現罰を蒙れるよは。无くとも
必そ此は應む。惡疾。災難。短命。子孫斷滅の類也。御罰を受る
よとかり。よと或る外事より及びて。久しく世に知られぬ。善事の一時小頭をれて。公賞蒙る事も有るべし。
幽冥世と。顯明世の差別も。眞柱小記せる如く相混して。共よ
一聞の如く。界をば。其闇き方より。明き方は能く見ぬれ
ど。明き方より闇き方を見えぬ。如く。幽冥より顯明を見徹
しぬ。右よ引とる老子語小。勿謂闇昧。神見我形。勿謂小語。鬼
罰。天網雖疎。終不漏也。天高聽卑。其後必受斯殃也。云何當以此傲然。函胸臆。聞乎。人自不能聞見神明。而神明之聞見己之甚易也。此何異乎。在紗幌之中。不能察軒房之内。而肆其倨傲。謂人不見己。此亦如竊鐘振物。鏗然有音。惡他人聞之。因自掩其耳者之
志斐賀他理下
二十一

類也。と云るを。其を萬葉集。海原の邊。も沖。を神集。る。思ひ合は。其を。其を萬葉集。海原の邊。も沖。を神集。る。志は。き。在。に。諸。の大御神。と。ち。云。く。を。詠。む。る。は。何處。を。も。神。の。お。し。ぬ。所。か。き。由。に。歌。ふ。て。何處。も。み。ぬ。幽。冥。の。中。か。る。故。小。玄道。云。蓋。柿。僧。文。覺。が。源。實。朝。公。小。贈。ま。る。文。に。載。せ。て。日。本。国。也。他。の。国。よ。り。も。我。国。他。の。民。よ。り。も。我。人。也。御。誓。詞。に。ち。ま。む。日。本。六。十。余。州。を。い。る。か。る。野。の。末。山。に。お。く。ま。む。も。神。の。御。知。行。を。り。や。い。ま。す。方。外。の。徒。小。ま。の。心。小。く。た。言。も。あり。他。の。国。よ。り。我。が。国。を。ハ。八。幡。大。御。神。今。加。く。言。ふ。鼻。先。小。の。詔。と。物。と。を。小。可。ふ。と。い。る。と。あ。ら。む。神。の。立。て。御。さ。む。も。知。さ。る。程。に。我。か。れ。ど。空。恐。ろ。く。惡。事。を。行。ひ。難。ま。事。か。ら。げ。や。上。小。引。る。老。子。の。語。小。人。生。天。地。氣。中。動。作。喘。息。皆。應。於。天。地。云。く。を。何。ふ。は。信。ま。金。言。小。て。應。於。天。地。也。天。地。の。神。明。小。應。げ。る。義。あり。其。は。ろ。く。生。れ。出。し。身。體。

識神。元より神は産靈の賜物あるに。天地の造化小養をれて。呼吸動作は爲るは。言行心意。悉く呼吸と共に。天地の神明。應ぜばと云ふと。那ま。道理ある故。此皆自然之符也。とは。言ふ。然れど葛稚川の語。陰惡を行ふ人を。紗幌の外。小あ。る。人。に。ろ。の。房。内。に。察。る。よ。と。能。を。げ。其。倨。慢。を。肆。小。て。人。の。己。に。見。ま。す。謂。ふ。る。に。譬。ふ。と。は。を。實。然。る。語。ま。ぞ。有。々。云。く。ま。と。凡。そ。人。ろ。に。實。徳。を。修。せ。む。を。欲。し。る。に。幽。冥。小。愧。恐。る。を。い。ふ。お。と。心。得。ふ。時。を。決。め。て。惡。ま。事。に。爲。ら。れ。ぬ。道。理。を。ま。ば。そ。れ。幽。冥。の。原。に。知。し。看。む。大。社。の。神。小。誓。ひ。て。其。實。心。に。琢。く。時。を。大。凡。道。小。違。ふ。と。と。知。し。云。く。を。見。え。古。史。傳。小。い。尚。委。

しく説悟されて。凡そ人の生、出る本を。皇産霊大神は産霊小。
頼るよとは勿論して。且産土神は御徳と。父母は依託して成
しを賜ふ事にて。

信淵も。右に師説を憲章して。人を皇祖天神の愛矜煦育し
賜ふる物にて。修行の料として。金銀貨財は万物をば成給
ふまは。天は事ふる業は爲す。人の艱難を救ひ。人は過失は
補ふは事やまなく。謂ゆる四性をよく充て。仁義忠信。善を
樂みて倦ざれど。即聖と成り。神と爲べきも此故に。教の有
こと故も。此の現世を一長夢して。富貴貧賤も屑とせし。只
事天の業は勉強まなく。その先、孝を父母小盡はるし。天地

は大父母。父母を小天地。人君を父母は宗子れるが。天小代
て我を生は父にて。地小代りて我は鞠かふを母なれば。天
地の恩父母は恩本は一にまはれど。父母小事れど。即天地小
事ふる理解るよと故も。反まなく論ずる。

現世ふてい。顯明政治看し。皇美麻命は御治は畏み。仕奉りて
其御制度は従ひ。皇産霊大御神の分賦賜ふる。正は善き眞性
のはみく。畏れ敬み。上ふる方小は能事す。下ふる者も愛し
各々其の小属たる職業は勤勉励み。神明の御徳を探索て。現
事神事の別ち明く世中は道理をも。學び辨ふる事人の常道
かれど。此を纂疏し。顯事は人道也や宣ふり。かくて年老期至

て。死シりぬきは形體を土に歸す。其靈性を滅るは也。元れは
幽冥に歸きて。大国主大神の御政に從ひ。其御令を承てりて。
子孫を更かり。其縁を承人をも。天翔る如く守るぞ。人の幽
事より。皇産靈大神の定め賜ひ。大国主大神に掌給ふ道形る
故に。彼纂疏に幽事神事也といひやも。又或は善人の禍事小
あひつゝも。世は終る。悪人此幸福を得つゝ。世を終る類をい
と多るるを。彼妖神邪鬼の所爲とた阿まじ。幽冥治看に大御
神の尊く辱き深く厚に。幽契あること小て。人は實に徳行に
磨き成しむる方小益有て。姑く宥免て。看行を形る由はも。委
く論され。凡そ此世は吾人の善き悪きに。試みて定め賜ふむ爲

小。姑く生しめ賜ふる寓カリノ世小て。幽世ぞ吾人は本世をば。現
世の富よと幸あるも。眞の福よあらば。眞を殃に種あるが多
く。現世の貧よと幸あるも。眞の殃よあらば。眞に福あるが多
し。そは務めて善に爲し。徳行小苦めは者も。幽世に入ると。永く
大神の御寵賞ミウツクシを賜ふると。其徳量小從ひて。登用させ賜ふ。是
は眞の福也といひ。玄道云。其幽世にて。寵賞を受賜ひむと覺
彦命。大彦命。五十瓊敷命。豐木入彦命。倭姫命。倭建御子命。大伴
武日命。健甕種命。大若子命。乙若子命。神功皇后。虚空津比賣命。
武内宿禰命。奈良別命。藤原鎌足。大臣藤原廣嗣朝臣坂上田村
麿卿。橘逸勢朝臣菅原天神橘正成卿。新田義興朝臣加藤清正
ぬし。近くは徳川氏の臣根津某。伊達氏の臣山部某。下總国を
る佐倉某等小なむ。猶數多あるべきを。今思ひ出るまゝ。小記
つ。淫樂貪欲を耽りし者も。幽世カクニ小入ると。永く大神の誅罰を

蒙りて。其分小從ひて廢戮せさせ給ふ。此、此真に殃をいふ。道云、古くハ蘇我、蝦夷、邪鬼と成り、伴善男、疫神と為り、まこと世々の佛者、魔界小入り、事古今、妖魅考、説れ、此見入る。此、此小準子、北條、足利、類の、乱臣、賊子の黨を、皆其群小入て、永世を経ても、苦患免るゝ、此よき能え、此悟る。よく人々、幽世小歸きて、後小、よく功を罪と定めて、善は賞み、悪を罰め、賜ふ。幽世治を、大神の大権小て、輕き重た。遅き速たの差、此あつれ。必、其善悪小適、此賞罰を行ひ給ふ。いと、いふこと、此なり。故小、纂疏、冥府之事と宣へるは、是なり。此、此だ、真古意小志、人々能く、此義を辨、此て、日夜小、其念、此行と、此自ら省く。自ら責て、人々、此何小、毀、此何、此譽、此其小、愧、此拘る、此と、此唯、此幽冥、此大神を更なり。凡て、天神、地神、此照覽

し賜ふ事、此のみ。愧、此恐て。其、此德行を勵、此勢免、此磨く、此故ぞ。神の本教、此小神習ふといふ、此なる。此、此幽冥、此大神の段、此注され、此語、此小因て見、此あ、此其、此大本、此を、此師説、此又云、此大、此国主、此大神を、此幽冥の本、此故、此紡、此領免給ふ、此よ、此有れ。末、此に、此事、此を、此一、此国、此小、此国魂、此神、此一、此官、此の、此神、此あ、此、此国魂、此神、此は、此各、此国、此小、此功、此績、此あり、此し、此神、此故、此申、此は、此こ、此古、此事、此記、此傳、此、此小、此論、此を、此れ、此一、此官、此ま、此と、此其、此御、此徳、此の、此ま、此と、此は、此玉、此禊、此小、此説、此れ、此又、此国、此小、此因、此て、此ハ、此二、此官、此三、此官、此四、此官、此を、此と、此い、此ふ、此も、此何、此一、此處、此小、此は、此産、此土、此神、此氏、此神、此あり、此、此系、此こ、此也、此伴、此信、此友、此が、此官、此社、此私、此考、此よ、此見、此也、此、此其、此神、此等、此の、此持、此分、此て、此司、此賜、此ひ、此人、此民、此此、此世、此に、此在、此る、此間、此ハ、此更、此小、此も、此云、此え、此、此生、此れ、此來、此し、此前、此も、此身、此退、此り、此て、此後、此も、此不、此ど、此く、此小、此治、此免、此給、此ふ、此趣、此き、此あり、此、此そ、此を、此譬、此ふ、此は、此こ、此れ、此現、此世、此の、此上、此小、此大、此君、此お、此ち、此し、此坐、此て、此天、此下、此を、此治、此む、此る、此、此大、此本、此故、此紡、此治、此め、此賜、此ひ、此国、此々、此所、此々、此を、此ば、此其、此を、此別、此ち、此治、此む、此る、此人、此々、此故、此任、此して、此治、此め、此し、此免、此賜、此ふ、此有、此状、此小、此い、此や、此よく、此似、此て、此ぞ、此思、此え、此る、此本、此故、此と、此説、此も、此摠、此て、此幽、此界、此の、此こ、此と、此は、此人、此間、此小、此て、此思、此惟、此ま、此る、此事、此を、此ハ、此相、此違、此は、此る、此物

のよし。仙境異聞及頭幽問答など。不見え。如く。取る。開田
耕華を見れ。増上寺。ある。花崎と。ふ。狐の。元。洛西。久世の者。小
て。數百歳。が。先。より。此。地。小。来。し。由。故。い。ひ。又。物。あ。く。あ。と。叶。え
び。され。ど。も。手。本。を。給。ち。書。候。え。む。や。い。ふ。お。に。花。崎。社。と
い。ふ。三。字。が。書。與。れ。ど。其。故。見。て。直。小。書。る。所。を。寮。主。の。手
小。勝。る。こ。と。遠。し。は。て。又。を。ふ。く。月。の。朔。望。小。一。飯。板。與。へ。給
す。吾。も。喰。ふ。及。む。い。と。い。へ。ど。も。眷。属。共。れ。為。は。施。い。ち。り。と
い。ふ。り。一。杯。の。飯。を。何。ま。と。小。施。し。は。一。月。り。兩。回。よ。て。足。り
自。も。喰。ふ。及。む。い。を。い。ふ。る。皆。何。や。と。詰。問。せ。ら。れ。し。小。人。間
小。も。異。ち。り。と。は。え。言。ひ。し。や。や。と。あり。此。は。と。思。合。は。な。し。
印度藏志。小。起世經。も。凡。て。人。生。を。受。り。以。來。常。小。諸。神
有。り。と。隨。行。き。惡。行。あ。れ。ど。是。故。捨。離。ふ。故。小。妖。鬼。も。恐。怖
され。正。法。善。行。故。修。む。る。人。は。百。千。に。諸。神。あ。り。て。守。視。す。る
故。小。妖。鬼。も。恐。怖。され。ど。譬。子。は。国。王。大。臣。小。无。量。百。千。人。の
守。護。何。が。如。し。云。々。な。ど。あ。る。故。解。き。て。此。一。節。實。小。希。有

の妙説。小。して。皇。国。の。古。意。小。符。合。を。按。ふ。小。往。昔。幽。顯。い。ま
ど。判。ざ。は。時。も。彼。始。ま。て。天。降。れ。る。梵。天。子。の。口。授。の。梵。志。家
小。傳。り。物。あ。る。よ。し。故。委。く。釋。あ。れ。ま。と。山。林。川。澤。城。壇。村
塙。丘。塚。街。巷。四。衢。道。を。更。ち。り。海。原。の。邊。も。沖。小。も。鬼。神。の
住。た。ぬ。所。あ。く。善。惡。邪。正。様。を。あ。る。中。も。産。土。神。よ。く。人
故。守。護。し。産。土。神。を。各。く。所。に。小。依。て。名。異。な。り。故。小。鎮。守。神
と。も。い。ふ。此。故。唐。土。小。て。は。城。壇。神。と。ぞ。云。ぬ。
人。と。く。正。善。道。小。因。順。し。て。神。祇。を。尊。崇。を。る。は。猶。許。多。の。神
何。り。て。副。護。す。は。と。邪。惡。道。小。因。順。し。て。神。祇。の。尊。崇。を。は。さ
字。知。ら。し。る。故。は。産。土。神。を。是。を。捨。て。守。護。せ。ば。是。小。於。く。
邪。惡。の。妖。鬼。を。此。際。故。伺。ひ。燒。亂。し。或。は。は。む。く。其。惡。行。を。長

せまむるあや。信小此説の如し。但し守護する諸神も。其人の命終る及ぶ時を捨去るよしいふれど。此を傳の訛ならむ。實小は其命終の時小を守護神殊小愛憐故垂きて。其枕邊に去らば。識神の往方冥府に糾判をも見定むる故。善神の守護れよ人其命終小を。彼嬉亂事といふ妖鬼ら。佛并おど。其餘種々此物と化して來りて。其識神に誑惑して。其部中小引入ふ。あつ。己具小考置とり。斯在ば人せして。然る諸神の守護養育は恩故。束の間を忘るおじ此物あり。故よ。故以て。十二天餞軌小。一切衆生。四大遠變有種々病。或鬼魅來作種々病。迷倒世間。内外種々損害。謂諸衆生不知

恩。故有如此違。以何爲恩。謂地水火風四大種。各有其精。日月諸天。皆有内外養育之恩。供養此天有種々利云々。と言ふ。是ま。梵志の古説なり。いと委く説き多し。是香も右らの師説を祖述して。人の生來たる本元を。人毎小其處の産須那神に掌り賜ひ。其神魂故。皇産靈大神の分賦りて授賜ひ。荒魂アラミタマ和魂ニキミタマ神に副ひて。其身體を生ウ育ミ鎔ナ造レて産し。末賜ひ給まば。一身成造の上小就きて。産土神むら。辱く有がと。神を坐さば。あつと。生前顯世。死後遠く劫小至るまで。悉く産土神に御蔭に蒙らば。聞を何ることせれし。かくのみあらば。草木鳥獸魚鱉金石も至はるまで。天地

間の万物を悉く神に御議たまへ。人の爲に生産し賜ふる物ふりてまゝ万物を生産して。人は與ふ賜ふも。顯せしむる。君上は爲に精忠を竭し。何れもまれ大功を建てる時を。死後幽冥政の上にして。其品位を騰用して。万代に窮む。幽冥の重任に小役を給ひ。尚又顯せしむる。洪福を與ふ。其子孫をして。長久あらしめ給ふを。幽契ある神の大御心形にぞ。其に寐ても覺ても。忘るべき小阿らばやもいふは。然る説を承け。又其躬没て屍を分離して。屍を穢しおき。心魂は素より清淨潔白なる物なれど。善悪邪正に拘らるべ。悉く其産須那社に參候して。其御下知守りて。其年の十

月までは。其社に伺候し居て。十月其産須那神。出雲の幽府に參り給ふ時。玄道云。天下の諸社に。出雲。大社へ參り給ふことは。動な左券有りて。古史傳小説明されたる如く。かまぐさ。也。先惟世の俗説とのみ思ひ。彼參候せる神靈ども。悉く率まして。幽冥に。其生前に善悪邪正に於きて。幽冥政の大政のほみく。種々品位を定めて。用ひ給ふことあるは。其中小き産土神の申請を給ひて。永に其社に留置て。所属の神と爲し。彼胎中にして生育の機を爲さし。又人毎に前後左右に在りて。其心中の善悪を鑑み。尚種々公役小使令給ふも。まこと少くも云ふ。理を成る。おやかれど。かゆよく考ふべし。よと印度藏志を。天竺に梵志等が

古説小。世間ニ三種の悪行として。身悪行。口悪行。意悪行。身悪行とは殺生。偷盜。邪淫をいひ。口悪行とは妄語。兩舌。惡口。綺語をいひ。意悪行とは貪欲。瞋恚。邪見をいふ。まゝ謂ゆる十惡也。何れぞ。地獄。餓鬼。畜生の。三惡道小生じ。此より生ては。在世中の心識を皆忘滅して。其道の識と爲り。眼耳鼻舌身意の六入も。其道の趣小あり。又三種は善行也。身善行。口善行。意善行。是謂ゆる。十善あり。何爲せむ。人道。まゝ天道より生る。由いひ。又悪行は作せる人の識神。まゝ地獄小入りて。其罪終る。後小悪鬼道小再轉じ。其より又畜類に轉生する趣。まゝ種く。邪る鬼趣也。成ふと。十悪行を以て因と爲るとはいふ也。中小く貪欲慳吝あるが。多く此趣小墜て。其惱悩受る事あるは。

貪欲慳吝を。天地は鎔造ませる。天皇祖神及び。幽冥大神の甚く嫌ひ給ふ中やかれず。然も有るべきことばも。委しく説きあり。

まゝ全書小。宇夫須那也は。誰小はま。土地の鎮守を申し稱ふは。尾張。国風土記。推古天皇紀。清和天皇紀を引て。證せらる。阿曇連。百足等。先居難波浦上。後遷來於此浦上。故因本居為名也。有り。

是香説小。少名彦那命也。少彦根命也。申奉る例にて。宇夫須那也は。令産根の神といふ事なり也。言ひ。まゝ上代の天皇の。他處小遷都し給ふるも。多くは其根元の産須那神也。新小齋祀らせ給ふる。又同国に於て。聖德太子は班鳩イカルカ其宮

以造給ひしは。元の産須那神なる。明日香神南備社也。其宮
 近き龍田の神南備山小。迎齋ミツ給ひ。桓武天皇の。今此平安
 城小遷都し賜ひ給ひ時小も。平野社也。其産須那神小坐し
 ろべ。殊更小迎賜ひて。齋記ミツ給ひ。今の皇都也成りて。賀茂
 社也御尊崇厚きも。全産須那神ミツ坐しミツ故かり。よミツ古く
 国ミツ此国造を任し給ひるに就むては。其国造産須那神也。
 迎齋記ミツつと思しミツた徴ミツ也。是彼有りとミツいミツり。実小神
ミツ奉れりしミツかミツはミツをミツくミツ思ミツくミツるミツ。多ミツきミツぞミツかし。
 氏神也。其氏人の祖神を勿論ふて。ちらぬも殊なる由緒何
 ぶミツ一家及一族までも。氏人也稱せる。古此例なるミツ也。上代
ミツ氏

人の記を行たせ賜ふことも。仁明天皇
 紀を始め諸記に引て委く證されたり。
 是香説小。氏神也。天孫本紀小。饒速日尊。自天受來天璽瑞
 寶全共藏齋号曰石上大神。以爲国家亦爲氏神。崇祠爲鎮と
 いひ。姓氏録なる。竹田川邊連の條小。仁德天皇御世大和国
 十市郡刑坂川之邊。有竹田神。以爲氏神全居住焉。綠竹大美
 供御箸竹也。あるは全書竹田連の下小。此竹田折命。景行天
 皇御世。擬湯殖賜田。夜宿之間。菌生其田。天皇聞食而賜姓。菌
 田連。竹の一夜小生出る事也。今も丹波国。何鹿郡小園口村。
 篠田社小。毎年正月四日。時刻違へば。竹の生出るを
 も。思ひ合此の祭神也。いよミツ思ひ得ぬ也。太古より祭來つ
 依社よて。奇異事也。産須那也坐し竹田神の御所爲なるべ

し神驗小因て。姓坂も賜予るなど。うらぐ氏小付て由縁何
系氏神あるよし。まゝ丹波氏を。姓氏録小。後漢靈帝。八世孫
孝日王之後也。や有て。勿論諸蕃ある小。全国天田郡。式見
えたる。天照玉命社を。氏神と呼ぶも。全其祖康頼の。此社の
幽境の内小住み。由縁は依り。台記。久安三年十月十三日。先日典藥頭重基申曰。来
十七日為拜氏神。下向丹波国とあり。彼天照玉社ある事。丹波系國小。康頼始而賜丹波宿禰住丹波国天田郡。因医術
通神靈とあるや。夫木集小。丹波の国天てるの社。よて丹波
忠茂朝臣大江山むらしの。いと絶せぬ。あよては神も。
あくれとや見む。とは梅宮坂。橘氏の氏神やいふも。續後
ある小て論を。し。
記小天位酒解神。從五位上。大若子神。小若子神やあれど。祖
神小た何らど。橘清友公の。此社此幽境の標内小住給ひて

其御女の嘉智子大后の。産須那神小坐し。のぞ。仁明文徳二
御門の御代小其神位も騰られ。御祭坂も重く爲賜ひし也
玄道云。此御社の事。伊呂波字類抄引とる。橘氏類聚三家牒小委く見え。己が考もありて。神典翼小いへり。類聚三
代格。寛平五年。官符ある。高階忠峰真人の解状小。大和国宗
像大神。玄道云。此社の事も。己まの氏人といふも。其御祖高
委く考記せる物あり。の氏人といふも。其御祖高
市皇子に。御母の居處小おきて。此社の標内小生坐し。故
に因る事坂も。尚委く釋り。此大師説坂補ふは足る説
かれど。甚く約て引いでつ。ちて
政事要略小引とる。善家異記小。先君貞觀二年。出爲淡路守
至于四年。忽疾病危篤。時有一老媪。自阿波国來云。能見鬼。知
人死生時。先妣引媪侍病。媪云有裸鬼持錐。向府君卧處。於是

丈夫一人怒追却此鬼如此一日一夜五六度此丈夫即似府君代神須能祈氏神於是先考如言祈禱氏神媪亦云丈夫追裸鬼令過阿波鳴渡既畢是日先考平復安和其後六年春正月又疾病即亦招媪侍病媪云前年所告丈夫又於府君枕上悲泣云此人運命已盡无復生理悲哉垂水古社當成兵藪其後數日先考遂卒といひ此書を或物よは善家祕記やも引とり三善清行朝臣の著されし物と聞台記の久安二年九月廿八日の條小一昨日禪閣召泰親占内覽遅し事占申云依神事違例氏神成崇仍今且奉白妙幣及馬一匹於春日といひ藤原通憲入道も姓を改て氏神の崇よあひし事史官記小見也はて加此三善氏を惱し

たる疫神小いとよく似るおやは京都かゝる熊谷直泰とて善行ありし老人神明の事を深く信め語りしはむかし重た疫病みて卧りし時家人やもれ産土神かゝる祇園大神小祈禱を爲るる或夜夢現やもれく大神の入來坐して甚御怒の状ふておどをるるおどをるるや宣ひて床邊城打廻り給ひけまば長數寸許のいと穢げおふのいとある奥州詞小こいぬぞいこや稱ひて立去怒と覺えてやがて愈ぬるおやあり其よりいよく彼御社ねむ殊更小信み奉る事と成りしとぞ屢語るる故玉鉾百首よ世々此祖の御おけ忘ふれ世々此祖を己の氏神己が家の神とは有かり

まゝ上代ふえ。国々此国造等も。其領れる處小。祖神を祭るの
多るれど。其氏祖のやぐて産土神ありしも多う。故に世
小なげて。氏神と。産土神と混ホトツ一。小思ひ成ホトツ一。又産土神小
地ホトツに生れし諸人。氏子や稱し。氏神と對し。まゝ産土神此氏
ては。其を奉ざる諸人。氏人や稱せるよし。子孫愛育給ふ證説也。古今著聞集ある。伊豫守信隆朝臣。又
藤原重澄等の大也。難太平記ある。淺間大神の眞助等始免
て。近世の正しに話也。何く此と書著され。

玄道の故郷。伊豫国喜多郡那須。大洲の太郎宮を。出雲の大
神を祀るやいひ傳ふる也。其氏子西山某が妻也。甚く煩ひ
し時小。白髮生るる翁の出て守居。まゝ御誨も何く漸く

小愈とりとり。それ白髮翁也。其祠人比地某家の先代小。い
や正直なる翁の有リ。没しても即本社小仕奉り。形る
る。嚴文の委く物語れりしを。吉記及百鍊抄ある。壽永二
年六月の條小。祭主親俊奏法皇云。夢想云。參神宮平伏庭上。
祖クニ父親定并親章卿。兩人過在堂上。以親定傳仰云。於我者令
向クニ天宮給畢。禪定法皇御事。所令申付荒祭宮給也。大中臣系
かど小因て考ふる。親定卿也。国子大連十五世の孫。祭主伯從三位保安三年薨。親俊卿也。親定卿の四男。
親康卿の男。元書に父親定とある。誤り。今祖字を補つ。親章卿也。親俊卿の從兄弟。は。先師も此小。正き善き神主等の。幽世小て。神庭に仕
奉らるゝ。と。知らは。よし説れ。小考合をれ。げ小は

も有べくおと。又先^キ遠江国秋葉山れる。異人小伴を此^キ。
外国までも往廻^リ。餘屋米藏ちふ者小。親く聞々る話^ニ。
或夜異人小從ひて。陸奥国の恐山^ニ往在し時小。光物照^リ
輝きて。象頭山神の來おして。産子の事云く告賜ふこと
有りて。後小其故を問ひしおば。異人の言小。凡て人^ノ生涯^ヲ
て勿論^ニて。死後までも。産土神^ニ周旋^ス非^ズこと无^キと
か^シ。一日も其御恩忘^レ奉^ルば^ラらざと。教られしより。元
は願家小て。神祇の有がと^レを^レ知^ラ侍らば^シと^シ。今も毎朝
は。祇園御社^ニ禮拜せるとし^ハいひ。近くは今より三年前の
夏此頃。余が此京の東。吉田里ある。田口某が家小。寓居せる

時。彼老嫗が重く煩ひし小。或日地主神とま^ハい。木瓜^ノ明神の
來^ハして。命を助けてやらせてむ故。心氣を慥小持^ルしと
宣ひたる小。夫より漸く小食^ニおきて。愈あるおや^ハ何^カ。
此らは皆親しく聞し。正しく話おれど。是は書そ^ラずつ。
新拾遺集神祇の部。藤原雅朝の歌。^何れ^トもと。寐^テを覺
て^モ。たのむ^レれ。愚^クなる身^ニ。神は^ハゆるせて。法師源渡^ノ歌
小。後の世も。お^ハ世を神^ニ。お^ハゆるや。お^ハる^レる^レ身^ノ。頼^ミ
あるらむ。やあ^ハ二首共^ニ。いと感^ズむ^レ中^ノ小も。源渡^ノ歌を。法
師^ノも^ハ何^カ口つき^ニて。殊小珍らし。世^ニ人^ノい^ハて由^リお
佛意^ハや^ハえ。お^ハ歌^ハど^ノ意^ハ。何^カく思^ハむ^レし^ハも^ハお^ハれ

かど。猶委く説論されしを。皆共いいせ慙懃ある誨語形ふ小
ネモゴロ
 因て玄道 ヨリ 古史傳を更めて。聖の眞柱。赤縣太古傳。まゝ高橋氏
又考。鎔造化育論。及他の史策らをもやりをほく。
 熟案ふ小。おれ国土ふて。天御神。地御神の坐は幽界を。やめて
 天津国小隷き。悪神邪鬼の棲む魔境を。即夜見国小属く道理
アレキモ
 なれど。顯世にて。正き善き人は。おれ幽世治看は。大御神。まゝ
 其氏神。産土大神等は。御政の隨ふ。神祇の坐を幽界小仕奉は。
スダレ
 ほと卓絶する功德ある人も。天御国より上と遣り賜ふも。必有
タチ
 るはく。又それと反ひとは。穢く邪なる悪人は。必悪神邪鬼の
オチ
 棲む魔界小落て。苦患は受け。おれ大逆の甚ぶに至りては。彼
オヒヤ
 の夜見の国より追逐り賜ふも。はと有る怨はきおをあるは。其

説いせ長くて。此は盡し難けれど。そは別にも形をほくおむ。
 何れおしよ。

明治二年夏六月志はしを可也

人門

- | | |
|-----|------|
| 播磨国 | 藤原氏房 |
| 信濃国 | 小山宗勝 |
| 伊豫国 | 藤原和意 |

校 全

